

# 令和7年第56回高知県バスケットボール県リーグ戦 大会要項

## 1. 大会名称

令和7年第56回高知県バスケットボール県リーグ戦

## 2. 主催

(一社)高知県バスケットボール協会

## 3. 主管

高知県社会人バスケットボール連盟

## 4. 日程・会場

令和7年4月6日(日)～11月30日(日)の期間で実施する。会場は県下体育館を使用する。

※全日本社会人選手権大会 四国ブロック予選の日程によって、閉幕日変更の可能性があります。

## 5. 競技方法

① 男子、女子、壮年の部の3リーグに分け、リーグ戦を行う。

② 男子・壮年は1部あたり原則8チームで1回戦制リーグ戦を行う。女子は6チームで予選リーグ・順位決定リーグを行う。全参加チーム数によっては各部チーム数の調整を行う。

③ 順位決定方法は以下の通り。

(1) 勝率

(2) 同率の場合はそのチーム同士の対戦成績

ただし、棄権による失点を多く持つチームは下位となる。

(3) (1)で決定しない場合は、該当チーム間において総得失点差(総得点－総失点)の大きい方を上位とする。

④ 試合時間等

\* 試合時間：10分－2分－10分－8分－10分－2分－10分

\* 4Q終了時に同点の場合はルール通り延長戦を行う。

\* ハーフタイムの次試合チームのアップは行う。

\* 試合間は10分とする。(定刻より早まる場合あり)

\* スコアシートへのメンバー記入はテーブルオフィシャルが行う。

(前試合のハーフタイム時にメンバー表提出必須、相手チームにも必ず渡す)

新たに新型コロナウイルス相当の感染症が発生した場合、都度運営方法を協議し、実施していくものとする。(開幕後に変更となる場合あり。)

## 6. 各部入替戦

入替戦日程は閉幕日の翌週日曜日(四国社会人選手権大会の日程が重なった場合はその翌週)とし、再設定は行わない。現時点で入替戦は12月14日(日)春野総合体育館小アリーナで開催予定。

### ● 男子

・ 上部の最下位チームと下部の1位チームを自動的に入れ替える。

・ 上部の最下位の1つ上のチームと下部の2位チームにて1回戦を行って決定する。

- 女子
  - ・ 上部の最下位チームと下部の1位チームを自動的に入れ替える。
  - ・ 上部の最下位の1つ上のチームと下部の2位チームにて1回戦を行って決定する。
- 壮年
  - ・ 1部最下位チームと2部1位チームを自動的に入れ替える。

## 7. 参加資格

- ① (公財)日本バスケットボール協会(以下、JBA)に登録されたチームであること。
- ② 選手はJBAに競技者登録を完了している者であって、高知県在住在職もしくは過去に在職経験のある者、または高知県出身者とする。ただし、県外在住の大学生の登録は認めるが、学生・社会人共に二重登録は認めない。
- ③ 壮年の部の選手は②に加え、令和7年4月1日時点で満39才以上の者であること。

## 8. チーム編成

- ① チーム編成(エントリー)はチームスタッフは6名以内、選手18名以内とする。
- ② 参加チームにはJBA公認コーチE級以上および帯同審判としてJBA公認レフェリーD級以上を有する者がいること。
- ③ 参加チームの登録選手人数は無制限とするが、各試合のエントリー選手数は18名以内とし、試合当日のメンバー表の提出をもって成立とする。

## 9. 選手登録の変更

- ① 選手の追加・移籍・抹消登録の届出期限は試合出場の1週間前とし、JBAへの支払いが完了していなければ、試合に出場できない。プログラムへの追記のため、必ず届出書で報告をすること。追加・移籍・抹消登録は閉幕日の一週間前までとする。
- ② 移籍資格は、閉幕日より一度も県リーグ戦に出場していないものとする。
- ③ 高校生がクラブ活動を引退した後、顧問と保護者の同意(同意書の提出)があれば県リーグ戦に参加ができる。ただし、チーム代表者は事前に運営委員長または事務局に報告すること。

## 10. 運営に関する事項(申し送り事項)

- (1) 開会式・閉会式にはチームから必ず1名参加すること。また、閉会式・代表者会議に無断で不参加のチームは次の処分とする。1年間のうちに1回目の不参加の場合、運営委員会よりペナルティを与える。2回目の不参加は翌年度の参加を認めないこととする。
- (2) 試合を棄権する場合は、原則1週間前までに事務局に申し出ること。ただし、チーム運営委員の役割は両チームともに任務を遂行すること。  
審判、オフィシャルの役割があった場合は、棄権チームが自チーム及び相手チームの割当分を責任を持って遂行すること。棄権チームが任務を遂行できない場合は依頼先を探すこと。依頼先が見つからない場合には、県リーグ戦審判長に割当を依頼することとし、オフィシャルについては1試合あたり5,000円、審判については1試合あたり2,000円を支払う。
- (3) 無断で試合を棄権した場合は、相手チームに10,000円、事務局に5,000円を支払うこと。
- (4) 審判・TOの割当については責任を持って実施すること。無断で実施しなかった場合、TOについては5,000円、審判については2,000円を事務局に支払うこと。

- (5) 無断で試合を棄権したり、審判・TOの割当を実施しないことは大会運営に多大な迷惑をかけるということを十分理解しておいてください。複数回このようなことがある場合には、翌年度の県リーグ戦参加は認められません。
- (6) 会場運営：本年度の会場運営は男子、女子より選出されたリーグ運営委員とチーム運営委員が行う。チーム運営委員は試合終了後会場のゴミの後始末と忘れ物等がないかきちんとチェックをして必ずリーグ運営委員に報告して帰ること。後始末ができない場合は翌年度県リーグ戦には参加できない。（特にゴミを残さないこと。使用する各体育館側より苦情が来ています。）
- (7) リーグ運営委員は一般社団法人高知県バスケットボール協会の事業運営に協力する。また、ユース委員については男女1部1～3位のチーム監督または代表者があたること。
- (8) プログラムの組み合わせの左側のチームがTO席に向かって右側のベンチに入り、ユニフォームは淡色とする。尚、チーム関係者以外はベンチに入ってはならない。
- (9) チーム全員がユニフォームを上・下そろえて出場すること。  
自チームと異なるユニフォーム着用の者はその試合に出場できない。  
ユニフォームの着用が適正でないチーム、選手の出場は認めない。これは、ルール通りに試合を行うという審判の責務であるが、大会運営を適切に行う意味からも、運営委員も指導を行う。ルール遵守であり、相手チームの了解等は無関係である。アンダーガーマントを着用する場合は、チーム内で同色に揃えることが必要だが、チーム内で半袖、長袖など形を揃える必要はない。（Tシャツ、ロンTの着用は認めない。）競技規則に従い、ソックスの色も全てのチームメンバーが同じ色で揃えること。
- (10) 会場内での飲食の生ゴミ、ジュース等の空き缶、ポリ容器は必ず持ち帰ること。特にペットボトル、弁当には注意すること。  
ゴミの始末について指示に従わない選手の所属するチームは出場停止処分とする。選手に限らず、チーム関係者（含応援者）についても同様とする。
- (11) ベンチにおける監督またはコーチの服装について、夏場など暑い時期に上半身裸とまではいれないが、だらしなく不快な印象を与えるような場面が見られた。社会人として、またスポーツを愛する者としての自覚を持つこと。
- ①ベンチで着替えない。
  - ②コーチは裸足でベンチに入らない。
  - ③コート付近で寝そべって観戦しない。
  - ④オフィシャルは常にコートキーパーを配置させる。
  - ⑤コートキーパーはバスケットシューズを履いて任務にあたる。
  - ⑥帯同審判員及びオフィシャルは30分前には会場に到着するよう心掛ける。
- (12) 審判員、TO、選手に対して暴力をふるった場合は、高知県バスケットボール協会の裁定委員会にかけ、裁定を行う。

また、審判員、TO、選手に対して目に余る態度や暴言を繰り返すチームおよび選手については、事実確認を行った後、高知県バスケットボール協会の裁定委員会にかけ、裁定を行う。

再三の注意に関わらず一向に改善が見られないチームは翌年度の登録は認めないものとする。JBAは「バスケで日本を元気に」の理念実現に向けて【インテグリティの精神（誠実さ、真摯さ、高潔さ）】に基づき人間力・指導・組織力を高め、バスケットボールの価値を高めるための指針決定および啓発活動を目的とし、インテグリティ委員会を設立して「暴力暴言根絶」に取り組んでいます。この指針を受けて、県協会は規律委員会を設けています。今後もインテグリティの違反があれば、連盟は県協会に速やかに報告をいたします。

- (13) 中断した試合については、第3クォータ(3Q)を過ぎていればその試合は成立したものとする。  
何らかの事情で試合続行が不可能な場合は3Qを過ぎていればその時点での得点により決着とする。過ぎていなければ再設定する。
- (14) 試合当日午前6時現在において、県下(どの地域であっても)大雨、暴風の2警報が発令された場合と施設側から閉館の申し出があった場合は県リーグ戦を中止し、成績は引き分けとする。事前に県リーグ戦開催に変更が生じた場合は、運営委員長から代表者に連絡をする。警報発令に関わらず、危険が予測できる場合は各チームで安全を優先した行動をとる。棄権をしてもペナルティの対象にはならないが不戦敗となる。この際、代表者から運営委員長に速やかに報告をする。尚、県リーグ戦(県協会、連盟)は事故やトラブルに関して、一切の責任を負わないものとする。
- (15) 準備や片付けでリングを移動させる際、リングボード(板)は持たないこと。  
またリングを上下させる時は、人は離れること。
- (16) 追加、移籍、抹消登録は申し合わせ事項(1.登録に関する事項-⑥)の通り、事務局に届け出る。適切な手続きができていない選手が試合に出場した場合は、事実発覚後、該当試合を没収試合扱いとし、失点を負うものとする。
- (17) チーム名変更の場合は、前年度の主力選手が4名以上残留している場合は前年度の成績を認めるが、3名以下の場合は新規チームとみなし、下部の登録とする。届け出に誤りがあった場合は翌年度の参加を認めない。問題が生じた場合は運営委員会で協議する。
- (18) 棄権を申し出たチームは不戦敗となり、申し受けたチームは不戦勝が決定し、没収試合となる。ただし、どちらかのチームが試合を希望する場合は、事務局に報告し、相手チームの同意が得られれば交流試合が行える。交流試合のためチーム編成に制約はないが、出場選手は県リーグ戦もしくは社会人連盟各種大会に登録された選手でなければならない。(JBA登録をされていない選手の出場は認められない。)

## 11. 参加申込方法

参加届を期日までに原則メールで提出すること。

### 【 提出先 】

〒781-0112 高知市仁井田3492-2 近藤明美 宛

電話：090-5271-4919

E-mail：enjoyakemi@ma.pikara.ne.jp

## 12. 参加費納入

- ① 参加費は最大30,000円を予定しているが、申込時点では確定できないため、前期・後期に分けて納入するものとする。納入期間は以下の通り。  
前期：令和7年4月1日(火)～4月30日(水) 納入額：20,000円  
後期：令和7年8月中旬～9月上旬 納入額：10,000円(最大、令和7年7月決定)
- ② プログラムは1チームあたり11冊以下を無料配布するが、それ以上は有料(1冊あたり450円)となり、前期参加費と合わせて追加注文費を納入すること。

### 【 振込先口座 】

四国銀行 よさこい咲都支店 口座番号：(普)5168149

(一社)高知県バスケットボール協会 理事 市原則和

13. 第 56 回県リーグ戦に関する予定

- |                      |                              |
|----------------------|------------------------------|
| 令和 6 年 12 月 25 日 (水) | 参加届、代表者・運営委員・帯同審判員予定者名簿 提出締切 |
| 令和 7 年 1 月 26 日 (日)  | 第 56 回県リーグ戦代表者会議 (各部編成の確定)   |
| 1 月 31 日 (金)         | 選手登録名簿等 提出締切                 |
| 3 月 1 日 (日)          | 県リーグ戦 審判・オフィシャル講習会           |
| 3 月上旬                | 第 56 回県リーグ戦 4~5 月分試合予定表の送付   |
| 4 月 6 日 (日)          | 第 56 回県リーグ戦 開幕               |